

労審発第1719号
令和7年12月10日

厚生労働大臣
上野 賢一郎 殿

労働政策審議会
会長 岩村 正彦



令和7年12月10日付け厚生労働省発雇均1210第1号をもって労働政策審議会に諮問のあった「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画等に関する省令の一部を改正する省令案要綱」については、本審議会は、下記のとおり答申する。

記

別紙「記」のとおり。

(別紙)

令和7年12月10日

労働政策審議会
会長 岩村 正彦 殿

雇用環境・均等分科会
分科会長 植村 京子

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画等に関する省令の一部を改正する省令案要綱」について

令和7年12月10日付け厚生労働省発雇均1210第1号をもって労働政策審議会に諮問のあった標記については、本分科会は、下記のとおり報告する。

記

本分科会は、厚生労働省案は、妥当と認める。